



砂山地域まちづくり協議会

平成 29 年度通常総会議案書

日時:平成 29 年 4 月 12 日(水) 午後 7 時から

会場:砂山小学校 多目的ホール

みんなで話し合い、みんなで取り組み、ふれあう集落・地域を目指して



平成 29 年度砂山地域まちづくり協議会通常総会 次第

1 開 会

2 あいさつ 砂山地域まちづくり協議会 会長 瀬 賀 秀 雄
村上市神林支所 支所長 鈴 木 芳 晴

3 来賓祝辞 村上市議会議員 川 崎 健 二 様

4 総会成立報告

5 議長選出

6 議事録署名人選任

7 議 事

議第 1 号 平成28年度事業報告及び収支決算の承認について

議第 2 号 平成29年度事業計画(案)及び収支予算(案)の承認について

8 議長退任

9 閉 会

議第 1 号

平成 28 年度事業報告及び収支決算の承認について

平成28年度事業報告及び収支決算について、監査報告書を付して別紙により承認を求めます。

平成29年 4 月12日 提 出
砂山地域まちづくり協議会 会 長 瀬 賀 秀 雄

平成29年 4 月12日 承 認
砂山地域まちづくり協議会 総会議長 川 崎 一 敏

平成 28 年度事業報告

区 分	事業名 取組項目	実施時期	対象・人員	取 組 内 容
地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること	(1) 集落町内会事業の取り組み 砂山地域では、集落活動をまちづくりの基本と位置づけ、集落で話し合い、足元を見つめ、地域のつながりやふれあいを深めていくことを目的として、集落事業に取り組んでいただきました。			
	1 区民ふれあい大会(牛屋)	10月9日 (日)	集落全体 約220人	今回で11回目となった集落交流イベントです。あいにくの雨で屋内での開催となりましたが、全戸にチラシで呼びかけ、実行委員会を2回、各種団体合同会議を2回開催するなど緻密な取り組みにより、かつてない220名という集落住民の半数の参加があり、集落の絆を深めました。
	2 お幕場健康ウォークとレクリエーション(福田)	7月24日 (日)	集落全体 65人	健康づくりをテーマに、集落の住民でお幕場までのウォーキングを行いました。また、高齢者の皆さんは、集落センター内でカーリングやビンゴゲーム等のレクリエーションで汗を流しました。その後は全員が一緒になってバーベキュー大会を行い、大勢が参加して親睦を深めることができました。
	3 七夕屋台の維持活動(北新保)	8月6日 (土)	区、小・中 子供・PTA 45名	七夕は北新保集落の伝統行事ですが、七夕屋台の照明用バッテリーが老朽化し、去年は引き回し中にバッテリー不良による照明不足のため途中で中止となり完走できませんでした。 伝統行事である七夕をこれまで以上に盛り上げていくため、バッテリーや電球を交換し、8月6日の七夕の日には子どもも大人も一緒になってにぎやかに集落内を練り歩きました。

区 分	事業名 取組項目	実施時期	対象・人員	取 組 内 容
地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること	(1) 集落町内会事業の取り組み			
	4 七夕屋台の維持活動（長松）	8月6日 （土）	区、小・中 子供・PTA 23名	<p>以前は子どもたちが主体となっていた七夕ですが、少子化で子どもの数が減り、現在は父兄や役員も一緒になって継続してきました。</p> <p>毎年、七夕屋台を組立てては飾りつけを行っていましたが、屋台を組み立てたまま収納する格納庫（パイプ車庫）を設置し、負担を軽減することで今後も伝統行事を続けていこうと考えています。</p>
	5 赤松区周辺環境整備と区民懇談会（赤松）	9月25日 （日）	全世帯 38人	<p>集落内の環境整備活動を行いました。まちづくり事業として3年前から始めましたが、集落の事業として定着し、地域への関心と住民同士の交流が深まっています。</p> <p>今年は、環境整備の後にカラオケ大会や懇談会も行い、これまで以上に盛り上がりました。</p>
	6 塩谷元気事業	①防災講演会 7月31日 （日） ②盆踊り 8月14日 （日） ③区民作品展 10月22日 （土）・23日 （日）	59人参加 約360人参加 参観者362人	<p>塩谷は海岸沿いの集落であり、災害（特に津波）に対する意識の醸成を目的として、区民を対象とした講演会を開催しました。</p> <p>小中学生が笛の担い手として参加して、若い人や帰省客など多くの人に参加しました。カラオケ大会や露店販売なども行いました。</p> <p>砂山小学校のホールを借りて、恒例となった作品展を開催しました。絵画、書道、木工、手芸、写真など、45名から65点の作品が出展されました。</p>

区 分	事業名 取組項目	実施時期	対象・人員	取 組 内 容
地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること	(1) 集落町内会事業の取り組み			
	7 集落課題解決応援事業			
	<p>集落の課題や集落全体で実施することなどについて、みんなで話し合い、共通の認識を持ち取り組むことで、住民同士のつながりを深め、住みよい集落づくりを応援するために行いました。3集落から申請があり、それぞれの課題について応援することができました。</p> <p>事業内容は下記のとおりです。</p>			
	集落用テントの新調 (牛屋)	小学校運動会、ふれあい大会、集落内ゲートボール大会等で使用	牛屋区全体	各種行事の際に使用する集落用のテントを新調できたことで、活気あるまちづくりに取り組む区民の意識の高揚を図ることができました。
	カラオケの集いで深める地域の絆 (北新保)	カラオケセット購入	北新保区全体(年間30回、延べ600人参加)	主に高齢者の介護予防やコミュニケーションの場として、カラオケ愛好会を立ち上げ、希楽々の「転ばぬ体操」と合わせて健康づくりに役立てています。
塩谷区自主防災事業 (塩谷)	非常用持ち出し袋の購入(全11区分)	塩谷区全体	塩谷は海岸沿いの集落であり、津波の際などの対策のため、11区ごとに非常用持ち出し袋を配備するとともに、防災講座も開催し、防災意識を高めることができました。	
塩谷町屋散策 (塩谷)	10月9日(日)	一般参加者2000人	塩谷の文化遺産である町屋の公開をはじめ、地元小学生の鼓笛隊パレード、人力車の運行、特産品の販売等を行い、市内外から大勢の来訪者が訪れ、町を活気づけることができました。	

区 分	事業名 取組項目	実施時期	対象・人員	取 組 内 容
	(2) 砂山地域事業の取り組み			
	<p>砂山地域の皆さんが、昔から親しんできて、これからも守っていきたいと思っている「お幕場」や「大池」や「荒川」に働きかける取り組みを通して、他集落の人との交流が深まり、砂山地域の住民同士の一体感を高めることができました。</p>			
	1 お幕場の松林で行うイベント	10月2日 (日)	109人	<p>砂山地域の大切な財産であるお幕場で、日本の「白砂青松100選」にも選ばれた美しい松林を取り戻そうと、清掃活動（松葉掻き、草刈り等）を行い、わずかですが砂地を広げることができました。</p> <p>また、今年度は、子どもたちにもお幕場に親しんでもらおうと、松ぼっくりを使ったリース作りも同時に開催し、親子でリースを作って楽しみました。</p>
	2 砂山地域花いっぱい事業	植栽日 4月29日 (金) 管理作業 6月～9月	アヤメ苗の植栽及び管理作業 115人	<p>冬には白鳥が訪れ見物客で賑わう大池を、冬以外の季節にも訪れてもらえるよう、アヤメの苗（300株）を植栽しました。</p> <p>植栽後も、北新保集落の皆さんと一緒に、早朝からの草取り作業等を行い、大切に苗を育ててきました。</p> <p>今後も大池を花で飾り、地域の皆さんが四季を通して集える公園にしていきたいと考えています。</p>
	(3) 神林地区敬老会への参画			
	1 神林地区敬老会への参画		6月18日 (土)	<p>対象者 468人、参加者 157人 33.5% 神林平均 31.9%</p> <p>各集落の協力により、敬老会への参加者の支援を行うことができました。</p>

役員会開催状況

構成;牛屋2名、福田2名、北新保2名、長松2名、赤松2名、塩谷5名、合計15名

回数	日時	内容	出席
第1回	平成28年4月21日	集落課題解決応援事業及び花いっぱい事業等について	11名
第2回	平成28年7月5日	集落課題解決応援事業、花いっぱい事業及びお幕場イベントについて	15名
第3回	平成28年11月29日	来年度事業の方向性、5地域合同研修会について	14名
第4回	平成29年2月21日	平成28年度事業報告及び決算見込み、平成29年度事業計画案及び予算案について	11名
第5回	平成29年3月15日	平成29年度通常総会議案書について	13名

お幕場イベント検討部会開催状況

構成;砂山地域まちづくり協議会運営委員7名、集落選出部会員8名 合計15名

回数	日時	内容	出席
第1回	平成28年6月29日	部会長・副部会長の選出、お幕場イベントの内容について	14名
	平成28年8月27日	部会長・副部会長打合せ	2名
第2回	平成28年9月1日	イベントの内容検討、役割担当について	14名
	平成28年9月27日	イベント準備作業	4名
	平成28年10月2日	イベント実施日(参加者109名)	17名
第3回	平成28年10月25日	今年度事業の実績及び検討反省について	14名

花いっぱい事業検討部会開催状況

構成;砂山地域まちづくり協議会運営委員4名、集落選出部会員10名 合計14名

回数	日時	内容	出席
第1回	平成28年4月25日	部会長・副部会長の選出、事業の内容について	13名
	平成28年4月29日	花いっぱい事業実施日(70名参加)	14名
第2回	平成28年5月17日	今年度事業の実績及び今後の管理について	13名
草刈り・施肥等管理作業 平成28年6月5日～11月19日 5回 延べ45名			
第3回	平成28年9月6日	来年度の取り組みについて	11名
第4回	平成28年11月15日	来年度の取り組みについて	13名

神林地区まちづくり協議会連絡会議

構成;神林地区5地域まちづくり協議会会長5名、副会長5名 合計10名

回数	日時	内容	出席
第1回	平成28年11月24日	連絡会議の設置について、合同研修会の開催について	1名(5名)
第2回	平成29年1月22日	合同研修会について、まちづくり協議会の今後の方向性について	1名(7名)

神林地区まちづくり協議会運営委員合同研修会

参加者:神林地区5地域まちづくり協議会運営委員

回数	日時	内容	出席
第1回	平成29年2月19日	講演&意見交換:これからのまちづくり～神林地区の現状と課題～ 講師 都岐沙羅 パートナーズセンター 斎藤主税 氏	8名(42名)

平成28年度 収支決算書

収 入

(単位:円)

区 分	当初予算額	補正額	補正後 予算額 ①	決算額 ②	比 較 ②-①	説 明
1 地域まちづくり交付金	1,746,000	0	1,746,000	1,746,000	0	
2 繰越金	200,367	0	200,367	200,367	0	前年度繰越金
3 諸収入	633	0	633	66	▲ 567	貯金利子
合 計	1,947,000	0	1,947,000	1,946,433	▲ 567	

支 出

(単位:円)

区 分	当初予算額	流用額	流用後 予算額①	決算額 ②	比 較 ②-①	説 明
1 地域振興交流経費	900,000	0	900,000	900,000	0	1区民ふれあい大会(牛屋) 交流会費、消耗品、カラオケリース等 194,338円 2区民ふれあい事業(福田) 交流会費、保険料等123,249円 3七夕屋台の維持修繕(北新保) バッテリー2個 80,000円 4七夕屋台の維持修繕(長松) 屋台格納庫設置 160,380円 5赤松区周辺環境整備と区民懇談会(赤松) 子供用おやつ、カラオケレンタル等 85,942円 6塩谷元気事業 盆踊り(屋台用食料品、用具費等283,278円) 区民作品展(出品者例、消耗品等42,732円) 講演会(防災講演会23,043円) 7集落課題解決応援事業 牛屋(集落用テント新調) 51,000円 北新保(カラオケ機械) 39,000円 塩谷(防災用品の整備) 100,000円 塩谷(町屋散策) 90,000円
2 砂山地域事業	400,000	0	400,000	300,981	▲ 99,019	
1お幕場の松林で行うイベント	220,000	0	220,000	127,013	▲ 92,987	清掃用具 41,514円、リース作り用品 32,684円、参加者 昼食費用 35,100円、参加者飲み物代 11,311円、保 険 5,000円、チラシ用紙 1,404円
2砂山地域花いっぱい事業	180,000	0	180,000	173,968	▲ 6,032	あやめ苗・培養土・肥料等 153,302円、参加者飲み物 代 15,454円、保険 4,000円、事務費 1,212円
3 組織運営経費	631,000	324	631,324	552,948	▲ 78,376	
1報償費	393,000	0	393,000	316,000	▲ 77,000	会長1名 30,000円、副会長1名 20,000円 監事2名 4,000円、運営委員・代議員 262,000円
2会議費	22,000	0	22,000	20,640	▲ 1,360	お茶代等
3事務費	15,000	0	15,000	14,984	▲ 16	口座振込手数料、消耗品費等
4広報費	108,000	324	108,324	108,324	0	神林地区各まちづくり協議会の合体号2回 85,680円、 砂山地域単号2回 22,644円
5集落連絡費	93,000	0	93,000	93,000	0	牛屋、福田、北新保、長松、赤松各2人×3,000円×5集 落=30,000円、塩谷21人×3,000円=63,000円
4 予備費	16,000	▲ 324	15,676	0	▲ 15,676	
1予備費	16,000	▲ 324	15,676	0	▲ 15,676	
合 計	1,947,000	0	1,947,000	1,753,929	▲ 193,071	

※区分ごとの金額の流用ができるものとする。

[収入合計]1,946,433円 - [支出合計]1,753,929円 = 192,504円(翌年度へ繰り越し)

平成 28 年度 監査報告書

規約第19条第1項の規定に基づき監査を実施したので、その結果を同条第2項の規定により次のとおり報告します。

第1 監査の対象

平成28年4月1日から平成29年3月31日までの会計年度を監査の対象とした。

第2 監査方法

事業報告書、収支決算書、通帳及び出納簿について、事務局が管理する証拠書類と照合するとともに、会長及び事務局から説明を聴取して監査した。

第3 監査期日

平成29年3月31日

第4 監査の結果

監査に付された事業報告書、収支決算書、通帳、出納簿及びその他添付書類について照合した結果、いずれも適正に処理されていると認めた。

平成29年3月31日

砂山地域まちづくり協議会 会長 瀬賀 秀雄 様

監事

勝間 修二



監事

諏訪間 安彦



議第2号

平成29年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

平成29年度事業計画（案）及び収支予算（案）について、別紙案により承認を求めます。

平成29年4月12日 提 出

砂山地域まちづくり協議会 会 長 瀬 賀 秀 雄

平成29年4月12日 承 認

砂山地域まちづくり協議会 総会議長 川 崎 一 敏

平成 29 年度事業計画（案）

区 分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取 組 内 容
地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。	(1) 集落町内会事業の取り組み			
	1 区民ふれあい大会（牛屋）	10月8日	集落全体 150人	事業の目標：区民の健康づくりと親睦を目的として、毎年集落ぐるみで開催しています。
				事業内容：午前の部・・・軽スポーツ（競技大会） 午後の部・・・カラオケ、 バーベキュー大会 各団体が企画し、集落をあげて行います。
	2 健康づくりウォーク（福田）	7月23日	集落全体 80人	事業の目標：地域の豊かな自然資源であるお幕場森林公園でのウォーキングを楽しみながら、世代間の交流を促進し、住民間の絆を深めます。
				事業内容：健康ウォーク、室内レクリエーション（ビンゴゲーム等）、昼食会等で区民の交流を図ります。
	3 伝統行事の維持活動（北新保）	8月20日	区、小・中子 供・PTA 30人	事業の目標：集落の伝統行事である稲わらによるしめ縄作りを体験することにより、伝統文化の継承を図る。
				事業内容：集落の年長者が講師となり、子どもたちや保護者世代に縄ないを体験してもらい、伝統文化への関心を深めてもらいます。
	4 七夕屋台の維持活動（長松）	7月～8月	集落全体 16戸	事業の目標：子供の数が減り、父兄・役員が中心になって継続してきた伝統行事を今後も末長く続けていくため、七夕屋台の維持活動を行います。
事業内容：老朽化した七夕屋台の骨組み及びタイヤの交換を行い、伝統行事の継承を図る。				
5 赤松区懇談会とレクリエーション（赤松）	9月24日	集落全体 26世帯	事業の目標：環境活動を通して、地域への関心と住民同士の交流を深めます。	
			事業内容：集落内のごみ拾いと公園の草取りを行い、その後に懇親会を実施し、地域住民の交流を図ります。	
6 塩谷元気事業	8月～11月	集落全体 1. 300名 2. 計200名	事業の目標：1. 区民の親睦を深め、里帰りをして いる人にも故郷の良さを伝え、Uターンや定住を 促進する。2. 防災や健康に対する意識の醸成を図 る。	
			事業内容： 1 盆踊り 8月14日 2 塩谷講座（防災講演会、健康講演会） 計3～4回開催予定	

	7 集落課題解決応援事業	4～3月	事業集落全体	事業の目標:これまで集落で課題となっていたことを行うことを通して、住民同士のつながりを深め、住みよい集落づくりを応援する。
(2) 砂山地域事業の取り組み				
	1 お幕場の松林で行うイベント	10月1日 (日)	砂山地域	一昨年から始めたお幕場クリーン作戦を継続し、砂山地域の大切な財産であるお幕場の美しい景観を守っていく取り組みを行う。 また、子どもたちにもお幕場に親しんでもらうため、松ぼっくりを使ったリース作り等を同時に行う。
	2 砂山地域花いっぱい事業	植栽日予定 5月21日 (日)		砂山地域の観光資源である大池に、冬以外の季節も地区内外から多くの人を訪れてもらえるよう、アヤメの苗やシバザクラを植栽する。
(3) 研修会の開催				
	1 まちづくり活動推進研修	7月2日 (日)	代議員・ 運営委員 集落役員	人口減少と少子高齢化が進む中、砂山地域の現状と課題を学び、これからのまちづくり活動についてみんなで考えるきっかけとして、研修会を開催する。
(4) アンケート調査の実施				
	1 住民アンケート	未定 (前期)	中学生以上 全員を対象	第3期まちづくり計画策定に向け、世代別・男女別の住民ニーズを「見える化」し、地域の課題を検討していくため、地域内の中学生以上全員を対象としたアンケート調査を実施する。
(5) 神林地区敬老会への参画				
	1 神林地区敬老会への参画	6月17日 (土)	砂山地域対象者	敬老会参加者の支援を行う。

平成29年度 収支予算 (案)

収 入

(単位：円)

区 分	本年度	前年度	比 較	説 明
1 地域まちづくり交付金	1,738,000	1,746,000	▲ 8,000	人口按分による減額
2 繰越金	192,504	200,367	▲ 7,863	前年度繰越金
3 諸収入	496	633	▲ 137	利子
合 計	1,931,000	1,947,000	▲ 16,000	

支 出

(単位：円)

区 分	本年度	前年度	比 較	説 明
1 地域振興交流経費	880,000	900,000	▲ 20,000	事業計画書のとおり
1区民ふれあい大会(牛屋)	120,000	120,000	0	
2健康ウォーク等(福田)	80,000	80,000	0	
3伝統行事の維持活動(北新保)	80,000	80,000	0	
4七夕屋台の維持活動(長松)	80,000	80,000	0	
5赤松区環境整備と懇談会(赤松)	80,000	80,000	0	
6塩谷元気事業	180,000	180,000	0	
7集落課題解決応援事業	260,000	280,000	▲ 20,000	
2 砂山地域事業	340,000	400,000	▲ 60,000	
1お幕場の松林で行うイベント	150,000	220,000	▲ 70,000	清掃用具 30,000円、リース作り用品 30,000円、参加者昼食費用 40,000円、参加者飲み物代 15,000円、保険 7,500円、チラシ用紙 1,500円、その他 26,000円
2砂山地域花いっぱい事業	190,000	180,000	10,000	あやめ苗・芝桜苗・培養土・肥料等 160,000円、参加者飲み物代 15,000円、保険 5,000円、その他 10,000円
3 研修費	80,000	0	80,000	
1まちづくり活動推進研修	80,000	0	80,000	講師謝礼、アンケート調査等
4 組織運営経費	626,000	631,000	▲ 5,000	
1報償費	385,000	393,000	▲ 8,000	会長1名30,000円、副会長1名20,000円、監事2名4,000円、運営委員13名190,000円、代議員23,000円(1人1,000円)、検討部会員18人118,000円
2会議費	22,000	22,000	0	お茶代等
3事務費	10,000	15,000	▲ 5,000	ファイル、振込手数料等
4広報費	116,000	108,000	8,000	神林地区各まちづくり協議会の合体号2回 86,000円、砂山地域単独号3回 30,000円
5集落連絡費	93,000	93,000	0	牛屋、福田、北新保、長松、赤松各2人×3,000円×5集落=30,000円、塩谷21人×3,000円=63,000円
5 予備費	5,000	16,000	▲ 11,000	
1予備費	5,000	16,000	▲ 11,000	
合 計	1,931,000	1,947,000	▲ 16,000	

※区分の予算支出に過不足が生じた場合は、運営委員会の承認により他の区分から流用することができるものとする。

砂山地域まちづくり計画

1 地域の特徴、課題

砂山地域は、「お幕場」を中心とした広大な松林や「大池」、平成の名水百選に選ばれた清流「荒川」、この清流が流れ込む日本海など、とても美しい自然に恵まれた地域です。

ここに住んでいる人は、地域に愛着を持ち、昔からの伝統行事や文化、町並みなどをこの地域の誇れる財産として継承してきました。

自然や伝統のほかにも、自慢できる美味しい農産物や魚介類、これを使った郷土料理、そして何よりもあたたかい人とのつながりがあります。

近年は、他の多くの地域と同様に、働く場が少ない、若者が定住しない、子供が少ない、高齢化に歯止めが掛からないなど共通の課題も抱えていますが、6集落で760世帯、2,300人近くの方が生活しています。

これからも、一人ひとりが触れ合いながら、みんなが安心して暮すことができ、「この砂山地域に住んで良かった」と思える集落・地域にしようと取り組んでいきます。

砂山地域の特徴

※砂山地域6集落の特徴

区が中心となり、住民同士のつながりをつくり、集落間の連携を図っています。防災、伝統文化、環境整備、公共施設の管理活動など集落内にある消防団や高齢者の団体・PTAなど各種団体と住民一人ひとりが協力し合って、より住みよい集落を目指して活動しています。また、赤松集落は平成17年からの新しい集落です。みんなで考えた事業を通してコミュニティづくりに取り組んでいます。

※清流「荒川」に面した牛屋・福田集落

集落の南側の平成の名水「荒川」と面し、その堤防からは、田園の広さを肌で感じ取ることができます。堤防には桜が植栽され、春は桜、夏は清流のかがやき、秋には色合いが変わりゆく田園の風景が眺められ、一年を通してウォーキングなどを楽しめる憩いの堤防を有しています。

また両集落では、祭礼に獅子踊りが行われます。数か月前から準備に取り掛かり、集落全体で伝統の継承に取り組んでいます。

※砂丘地に位置する北新保・長松・赤松集落

砂山地域の西側は、砂丘地が高台を形成しています。北新保・長松・赤松集落はこの砂丘地に位置しています。砂丘地の畑は、柔らかく糖度が高いやわはだねぎの産地として有名です。また「お幕場」を擁する広大な「お幕場森林公園」や白鳥の飛来する「大池」には大勢の人が訪れます。

※日本海に面する塩谷集落

塩谷集落は、北前船の寄港地として栄えた港町です。伝統的な妻入りの町屋は、歴史的な景観を感じさせます。毎年秋には、町屋散策のイベントに大勢の人が訪れます。町屋の他に御沢仏を納めた「円福寺」、新潟県で一番低い山「稲荷山」、塩谷大祭が行われる「塩竈神社」などたくさんの歴史的財産や自然景勝に恵まれた集落です。

※砂山地域の三つの宝

○日本の白砂青松百選「お幕場」

日本の白砂青松百選は、社団法人・日本の松の緑を守る会が選定した日本の美しい松原を伴った海岸のことです。江戸中期1700年代から江戸の終わり頃までの村上藩当時、お殿様の遊園・行楽の場所としてつくられたといわれています。一帯は松と白砂と苔の緑の景色だったということで、今もその面影を残しています。毎年5月に村上藩のあった頃を偲び、お幕場茶会が開かれています。

○平成の名水百選「荒川」

「荒川」は、平成20年6月に環境省が発表した「平成の名水百選」に選ばれました。選定対象は中・下流域で関川村、村上市、胎内市に及びます。砂山地域の人達は、昔からこの名水の恵みを受けています。

○お幕場森林公園・大池

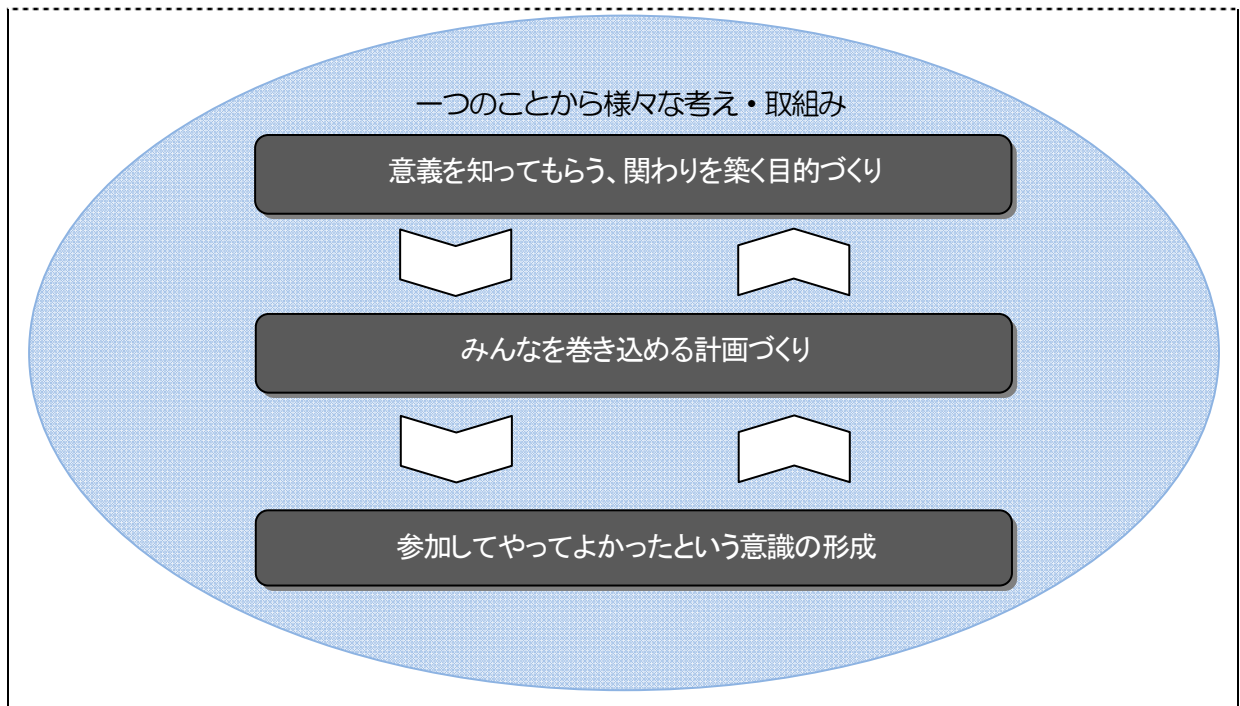
塩谷から岩船までの海岸約3kmの間、国道345号線と海に挟まれた美しい赤松林が続いています。この一帯を「幕場森林公園」呼び、広さは83haにも及びます。公園の中には遊歩道が整備され、大勢の方が散策に訪れています。この赤松林に囲まれた「大池」は、広さ約3haの砂丘湖です。ハクチョウの飛来地としても知られハクチョウの数は年々増加し、今では1,000羽を超えるほどになっています。

2 地域のまちづくりの基本方針、将来像(目標年度:平成 29 年度)

みんなで話し合い、みんなで取り組み、ふれあう集落・地域を目指して

3 具体的な取り組みの方向性、実施事業等(計画年度:平成 27 年度～平成 29 年度)

取り組みの方向性や実施する事業
集落町内会、地域の行事や事業に参加してもらうにはどうしたらいいか。みんなのアイデアを出し合い、みんなで話し合うことで取り組み、次へつなげる取り組みを行う。
平成 24 年度から平成 26 年度までの事業内容と成果や課題は次のとおりです。
<p>※集落事業</p> <p>各集落ともアイデアを出し合い、その集落の特性を踏まえ色々な内容で交流を主体とした事業を行ってきました。同じ集落にいても、普段なかなか顔を合わせる人が少ない人たちが笑顔で話合ったり、顔見知りになったりすることで住民同志の一体感が高められてきました。</p> <p>集落事業は、世代間が交流することで地元を大事に思う、愛着を感じてもらい始めとして、これからはより大勢の方々の参加での取り組みが必要です。</p>
<p>※砂山地域事業</p> <p>砂山地域の住民がみんなすばらしいと感じている清流「荒川」と白砂青松の「お幕場」を舞台に事業を行い、大勢の方々の協力と参加で交流を図ってきました。</p> <p>「荒川」には、砂山をアピールしようということで堤防に花を植栽し、地域で一つのことをすることで、初めて会う人同士でも親近感が得られたものと思います。また、「お幕場」でのイベントでは、様々な趣向を凝らし企画し、家族やチームで散策してもらったことで、砂山地域にしかない広大な松林の価値を感じてもらったものと思います。</p> <p>しかし、準備する側、参加する側といった面が見受けられ、どうしてその事業を行うのかその目的をお知らせし、また行ったことが形として残ることで、やりがいを感じてもらおうという参加者主体の計画づくりに欠けていたところがありました。</p>
平成 27 年度から平成 29 年度までの計画では
<p>前述のことを踏まえ、これから 3 年間の事業実施にあたっては、どうしてその事業を行うのか、その目的を充分お知らせする計画づくりを行うこととします。</p> <p>また、一つの事業を通して、参加した人はもとより地域の人たちが「私たちの砂山地域には、こんないいところがある。今度みんなで行ってみよう。昔のいわれや写真などを知りたい。」というように、参加したことへの充実感を高め、地域に関心を持てる事業づくりを行うこととします。</p>
<p>※集落町内会事業の取り組み</p> <p>集落活動は、砂山地域まちづくりの基本です。集落事業を大事にすることで、足元をしっかりと見つけ、地域全体のつながりやふれあいを深めていくこととします。この実現ため、集落事業においても、事業の目的をお知らせすることで、共通した目的意識のもとで集落事業に取り組むものとしてします。</p>
<p>※砂山地域事業への取り組み</p> <p>花を使った環境づくり及び「お幕場」を活かした事業を計画し、地元に関心を持てる取り組みを行い、関心を持つことで砂山地域のまちづくりに波及していけるよう取り組みます。</p>



4 事業計画年度

事業項目	実施年度			備考
	27	28	29	
集落町内会事業の取り組み	▶	▶	▶	事業の目的を周知し、気持ちを一つにして取り組みましょう
砂山地域事業の取り組み	▶	▶	▶	
神林地区敬老会への参画	▶	▶	▶	該当の方の参加を支援していきます

参考：砂山地域のデータ

集落名	世帯	人口	15未満	55以上	65以上	農家数	平均年齢	高齢化率
牛屋	120	426	36	225	154	63	52.8	36.2
福田	96	321	21	177	121	39	54.3	37.7
北新保	88	306	32	159	112	48	51.8 (推計)	36.6 (推計)
(さつき園)	94	94	0	94	94	0	不明	不明
長松	16	64	9	31	20	14	49.7	31.3
赤松	26	82	24	7	4	0	30.9	4.9
塩谷	310	901	64	494	353	3	53.7	39.0
合計	750	2,230	186	1,093	858	167		35.7 (推計)

※世帯、人口、15未満、55以上、65以上人口、平均年齢、高齢化率は、平成29年3月1日住民基本台帳より。また(推計)とあるのは、さつき園単独の数値がないためです。

※農家数は、平成22年農林業センサスより。

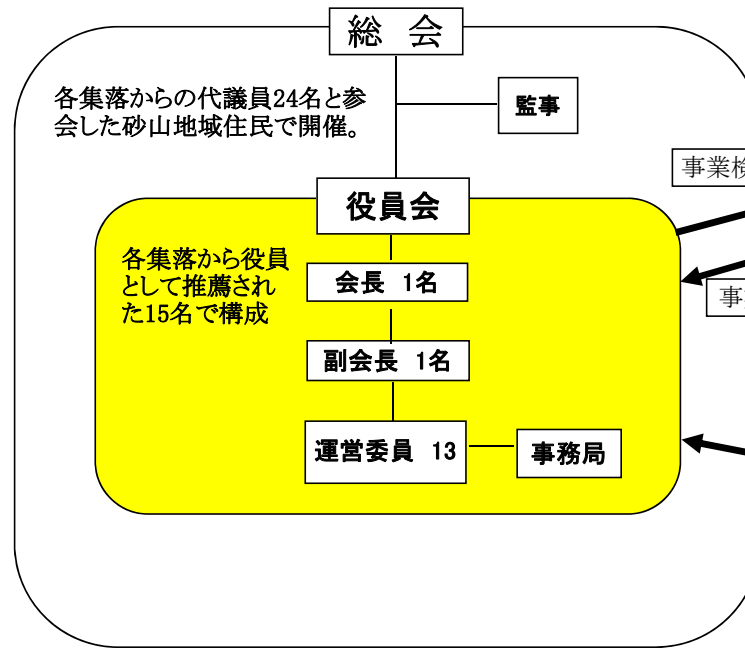
砂山地域まちづくり協議会構成

参考資料

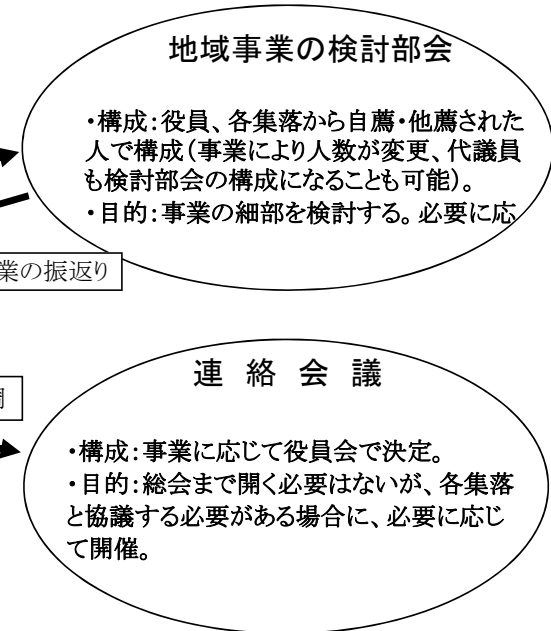
1 集落代表者の選出

区分	集落代表者の内訳		
	代議員	運営委員	計
牛屋	4	2	6
福田	4	2	6
北新保	4	2	6
長松	2	2	4
赤松	3	2	5
塩谷	6	5	11
計	23	15	38

2 組織図



3 地域事業検討及び連絡体制



平成29年度 役員・代議員名簿

役員

(敬称略)

集落	氏名	備考
塩谷	瀬賀 秀雄	会長
北新保	岸 一彦	副会長
牛屋	石田 省一	
牛屋	石田 忠善	
福田	田中 拓郎	お幕場
福田	佐藤 志津子	花
北新保	小田 清	お幕場
赤松	武者 雄作	お幕場
赤松	岡崎 恵	花
長松	小林 正彦	お幕場
長松	岸 正浩	花
塩谷	田村 力栄	お幕場
塩谷	増田 二葉	花
塩谷	斎藤 昌弘	お幕場
塩谷	田村 勝也	お幕場

監事

(敬称略)

集落	氏名	備考
福田	勝間 修二	
塩谷	諏訪間 安彦	

代議員

(敬称略)

集落	氏名	備考
牛屋	石田 善雄	お幕場
牛屋	遠山 利一	花
牛屋	小林 善太郎	お幕場
牛屋	石田 保	花
福田	桜井 寿夫	お幕場
福田	瀬賀 美智子	花
福田	坂上 和則	
福田	田中 和衛	
北新保	松村 良平	お幕場
北新保	川崎 一敏	花
北新保	川崎 一彦	
北新保	川崎 正一	
赤松	田島 純	お幕場
赤松	川村 大樹	花
赤松	川崎 昭子	
長松	阿部 和夫	お幕場
長松	岸 慶治	花
塩谷	野澤 聡	花
塩谷	田村 さと子	お幕場
塩谷	斎藤 通子	花
塩谷	野澤 和衛	花
塩谷	田村 亮	花
塩谷	野澤 和宏	お幕場

砂山地域まちづくり協議会規約

平成 24 年 3 月 9 日制定

平成 28 年 4 月 13 日改正

(目的)

第 1 条 本会は、砂山地域に暮らす住民が地域の個性や課題をお互いに話し合い、協力して取り組むことで、住みやすい地域を形成していくことを目的とする。

(名称)

第 2 条 本会は、砂山地域まちづくり協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(事務所及び所在地)

第 3 条 本会の事務所は、村上市役所神林支所地域振興課自治振興室に置く。また、本会の所在地は、事務所の所在地と同じ村上市岩船駅前 56 番地に置く。

(事業)

第 4 条 本会は、第 1 条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
- (2) 健康及び福祉の増進に関すること。
- (3) 安全及び安心に関すること。
- (4) 環境の保全及び改善に関すること。
- (5) 地域資源の有効活用に関すること。
- (6) 地域の産業振興に関すること。
- (7) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

(構成)

第 5 条 本会は、砂山地域に居住する人及び砂山地域で事業を実施する個人若しくは法人又は砂山地域で活動する各種団体（以下「構成員」という。）をもって構成する。

(代議員及び役員を選出)

第 6 条 本会は、集落区長（以下「区長」という。）から別表 1 のとおり代議員及び役員を選出を受ける。ただし、別表 1 の人数には、できる限り区長を含むものとする。

(役員)

第 7 条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1 名
- (2) 副会長 1 名
- (3) 監事 2 名
- (4) 運営委員 13 名

2 会長、副会長及び監事は、役員会において選出し、総会の承認を得る。運営委員は役員として区長から選出された者で会長、副会長以外の者があたる。

(役員職務)

第8条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。
- 3 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。
- 4 運営委員は、本会の運営について審議する。

(役員任期)

第9条 役員任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 補欠により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、任期終了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行う。

(代議員)

第10条 代議員は、通常総会及び臨時総会において役員会が提案する議題を審議し、議決する。

- 2 代議員任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。
- 3 補欠により選出された代議員任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第11条 本会の会議は、総会、役員会及び連絡会議とする。

(総会)

第12条 総会は、構成員で参会した者及び代議員をもって構成する最高の議決機関であり、本規約に定める事項のほか、本会の目的を達成するために必要な事項を審議決定する。

- 2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。
- 3 通常総会は、毎年度1回開催し、臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は、代議員の3分の1以上の請求があった場合に開催するものとする。
- 4 総会の議長は、総会において代議員のうちから選出する。
- 5 総会は、役員及び代議員のそれぞれ2分の1以上の出席により成立するものとする。
- 6 総会の議事は、代議員の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 総会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
 - (1) 地域まちづくり計画の策定及び変更に関すること。
 - (2) 規約の制定及び改正に関すること。
 - (3) 会長、副会長及び監事の承認に関すること。
 - (4) 事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。
 - (5) その他、重要事項に関すること。

(総会の議事録)

第 13 条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 代議員出席者数、参会構成員数及び役員出席者数
- (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
- (4) 議事の経過の概要及びその結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人 2 人以上が署名押印し、事務所に備え付けておかなければならない。

(役員会)

第 14 条 役員会は、総会に付議する事項及び本会の運営に関する事項を審議、決定する。

2 役員会は、会長、副会長及び運営委員をもって構成し、会長が必要に応じ招集し、議長となる。

3 役員会は、役員会を構成する者の 2 分の 1 以上の出席により成立するものとする。

4 協議会に、事業実施のための検討部会を設置することができる。検討部会の会務は、役員会で別に定める。

(連絡会議)

第 15 条 連絡会議は、事業について各集落と、必要な事項を協議することを目的とし、会長が必要に応じ招集できるものとする。

2 連絡会議の構成は、事業に応じて役員会で決定し、会長が議長となる。

3 連絡会議は、参集依頼した構成員の 2 分の 1 以上の出席により成立するものとする。

(事務局)

第 16 条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

2 事務局は、神林支所地域振興課自治振興室に置く。

3 事務局は、会務及び会計を掌握する。

(会計)

第 17 条 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金、補助金、委託料及びその他収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第 18 条 本会の事業計画及び収支予算は、役員会の承認を得た後、総会の議決を得なければならない。

(監査)

第 19 条 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び基金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。

2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(書類及び帳簿の備付け)

第 20 条 本会の事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(その他)

第 21 条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が役員会に諮り、別に定める。

附 則

この規約は、平成 24 年 3 月 9 日から施行する。

改正後の規約は、平成 25 年 4 月 9 日から施行する。

改正後の規約は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1 (第 6 条関係)

集 落	代議員として選出する人数	役員として選出する人数
牛屋	4 名	2 名
福田	4 名	2 名
北新保	4 名	2 名
長松	2 名	2 名
赤松	3 名	2 名
塩谷	6 名	5 名
合計	23 名	15 名